

アワヨトウ *Pseudaletia separata* (Walker)



とうもろこしの被害 (佐藤)



アワヨトウの成虫 (鳥倉)



スジキリヨトウの老熟幼虫 (鳥倉)



アワヨトウの老熟幼虫 (鳥倉)

< 被害 >

本害虫の多発記録は旧くは 1895 (M.28) 年、1898 (M.32) 年、1915 (T.4) 年いずれも被害作物 発生場所不詳がある。引き続き、1932 (S.7) 年、1935 (S.10) 年いずれも道西部の水稲、1939 (S.14) 年畑作物 発生場所不詳、1950 (S.25) 年に石狩支庁管内、1953 (S.28) 年に全道、1958 (S.28) 年に全道、1960 (S.35) 年に全道、1961 (S.36) 年、1962 (S.37) 年いずれも道西部の水稲に発生し、その後は、1971 (S.46) 年、1972 (S.47) 年、1981 (S.56) 年、1986 (S.62) 年に牧草を主体に全道的に発生した記録がある。近年は、なぜか水稲での多発記録は無い。

幼虫が葉を食害し、若齢時には不規則な小穴状の食痕を生ずるだけであるが、老熟するにつれて暴食し、百頭以上/m²の密度では、数日の内に全葉を食い尽くし、イネの生育や、登熟に甚大な影響を与える。

本虫は長距離飛来性の害虫として著名で、中国南東部～東部のコムギ地帯で発生した成虫が、低気圧や前線に伴う下層ジェット気流に乗って北海道に飛来する。中国での発生状況や気流の方向によって飛来量は異なるが、多量に飛来した場合は北海道での被害は、著しいものとなる。成虫は、糖蜜や灯火に誘引される性質を有するが、トラップとしては誘蛾灯より糖蜜誘殺の方が捕獲効率が高い。また、枯葉や堆積された乾牧草に潜り込んで産卵する習性もあり、中国では軒先に枯葉を束ねたトラップをつるして発生状況を把握している。

< 習性 >

加害植物：イネ、ムギ類、トウモロコシ、イネ科牧草等イネ科植物

発生回数 越冬態 年 1～2回の発生。越冬はできない。発生源(中国)での成虫の発生は、6月上～中旬(今回)と、7月末から8月中旬の2回。

産卵 直径約 1mm の球形、黄白色から暗紫色乾燥したイネ科植物の枯葉に卵塊(十数粒～350粒)で産まれる。卵期間は5～6日。

幼虫 高密度・移動型の群棲型と低密度・定着型の単独型の2型がある。老熟すると35mm～40mmで、群棲型は黒～暗褐色、単独型は淡橙褐色。被害発生時の幼虫はほとんどが群棲型で胴部背面に濃淡の縦線を有し、頭部は橙色で、明瞭な黒色の「八」の字紋を配す。幼虫期間は約30日間7～8齢を経て蛹となる。

蛹 体長 18mm 茶褐色のヨトウガ蛹様の形状を成す。蛹期間は約15日間。地下20mm程の地中で蛹化する。

成虫 前翅の長さ約20mm、全体に灰褐色から淡赤褐色を成し、中央前縁側に2個の淡色紋を配す。

< 防除 >

薬剤防除：発生予察情報に留意し、幼虫の早期発見に努め、若齢時に防除する。特に水害等で倒伏の多い水田では注意する。薬剤の選択に当たっては、病害虫防除基準を参照する。

本年の飛来状況

1 本年の成虫飛来状況

(1)本道の発生状況

大野町 (道南農試 誘蛾灯)、岩見沢市 (中央農試 岩見沢試験地 他害虫フェロモントラップ)、滝川市 (花 野菜技術センター 他害虫フェロモントラップ)、増毛町 (他害虫フェロモントラップ)、羽幌町 (農家 草刈り時に多数肉眼観察 同定上川農試)

芽室町 (十勝農試)、訓子府町 (北見農試)では、飛来は認められていない。

多飛来が認められた大野町の飛来データ

月日	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31				
誘殺数	本年	0	0	0	0	0	0			
	昨年							計 10		

6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10
0	3	4	2	4	69	5	5	11	9
1	1	0	0	0	0	0	0	0	0

(2)他県での飛来状況

北海道への飛来と関連が深い東北での飛来状況は、秋田県、青森県で多飛来が確認されており、とりわけ、青森県では、62年の多発生時以来の多飛来である。

2 注意報の発令

北海道病害虫防除所は以上の発生状況に鑑み6月12日に注意報を発表しているの
で以下の対策を実施する。特に、日本海沿岸の牧草地 (イネ科)、イネ科雑草地、麦、
とうもろこし等は注意を要する。

対策

1 幼虫の早期発見

(1)方法 :すくい取り調査 (50回振り)

(2)すくい取りの時期 :6月末～7月上旬 (5日間隔2～3回)

(3)すくい取り調査の場所 牧草地 (イネ科) イネ科雑草地、麦畑等

2 防除要否の目安

すくい取り調査で群棲型幼虫 (黒 ~ 黒褐色の幼虫)を認めたら直ちに薬剤防除を行う

3 防除農薬

(1)牧草 :ディプテレックス乳剤(50%) 1000 倍 散布後 7 日間は放牧・採草給与しない。

ディプテレックス粉剤(4%) 3Kg/10a 散布後 7 日間は放牧・採草給与しない。

(2)麦類 :エルサン乳剤(50%) 1000 倍

(3)とうもろこし:トレボン乳剤(20%)1000 倍

アグロスリン乳剤(6%)1000 倍 河川等水系に飛散流入の恐れがあるところでは使用しない

(4)水稻 :ディプテレックス乳剤(50%) 1000 倍

ディプテレックス粉剤(4%) 3Kg/10a